







のですが、日本国の権力者は権力を死守(ししゅ)する為の本土決戦を唱えるばかりでありました。このような有り様の中に昭和天皇は、日本国国民を救う為に、総ての戦争責任を一身(いつしん)に担(にな)わられて、昭和二十年八月十五日を期して、戦争終結の詔勅(しようちよく)を発せられ、連合国に無条件降伏をされたので御座居ました。

その昭和天皇の御意志(みこころ)の内は、権力に依って神に仕立てられて口(くち)を諷(ふう)ぶ(う)じられた天皇の名の元(もと)に、戦争(せんそう)追行(ついこう)の任(にん)にあてられた権力者には、言い伝えたき事は山ほどあれど、万難(ばんなん)を廃(はい)して、一度と戦争を仕(し)無(ない)誓(ちか)いを胸(むね)に、これから先、日本の国を如何(いか)にすば良(よ)いかを、神佛(しんぶつ)「皇祖(こうそ)「(こうそ)の御靈(みたま)」におすがりに成られたので御座居ました。

すると皇祖(こうそ)皇宗(こうそう)の御靈(みたま)は、一度と戦争を仕(し)無(ない)を条件に、日輪(にっりん)太陽(たいやう)の九氣(くき)九(く)きく(神(しん)「九条(くじゅう)熱田(ねつだ)の神(かみ)」に産(う)む(霊(たま)すび)をされたので御座居ました。するとその時、日本国民の総てが昭和天皇の御意志(みこころ)に従(したが)い申(ま)上げ、不戦(ふせん)をお誓(ちか)いした為に、昭和天皇は、昭和二十一年三月五日に、総理大臣(そうりだいじん)を宮中(みやうちゅう)にお招(ま)きになられ、次のように勅語(ちよくご)を下賜(か)し(さ)れました。

日本国民が正義(せいぎ)ノ自覚(じかく)ニ依(よ)りテ、進(すす)ンデ戦争ヲ抛棄(たうき)シテ、国民ノ總意(そうい)ヲ基調(きてう)トシ、憲法(けんぽう)ニ根本的(こんぽんてき)ノ改正(かうせい)ヲ加(か)へ、政府当局(せいふたうじゅう)其(その)レ克ク朕(みづか)ノ意(い)ヲ體(たい)シ必(かならず)ズ此(こ)ノ目的(もくひく)ヲ達成(たっせい)セシムコトヲ期(ま)セヨ

と、仰(おほ)せになり、皇祖(こうそ)「(こうそ)の御靈(みたま)と九条(くじゅう)「熱田(ねつだ)ノ神(かみ)」との御誓約(みちかひ)「(けい)を果た(はたら)されたので御座居ました。

此(こ)の事を無(な)にして戦争責任(せんそうせきにん)を負(お)い、切腹(せきん)をしなければならぬ者が、責任(せきにん)逃(に)「(のが)れに連(れん)合(ごう)国(こく)が押し付けた憲法(けんぽう)であるから、改定(かいてい)しなければならぬ」言い出した者、特に此(こ)「(この)度(たび)の安倍(あべ)総理(そうり)に至(いた)っては、美しい国造り(うつくしいくにぞり)の為に、改憲(かいけん)「(かい)けんを唱(な)えたのでは、正(ただ)に切腹者(せきんせう)せつぷくもの(の)総理(そうり)で御座います。

ここで国民(こくみん)が此(こ)の総理(そうり)を辞(や)めさせねば日本(にほん)にほん(国民(こくみん)「(こくみん)総切腹(そうせつぷく)の神(しん)罰(ばつ)「(ばつ)、核戦争(かくせんそう)の戦場(せんじやう)と成(な)る日(ひ)が目の前(まへ)に迫(せま)ってきています。

神(しん)「(しん)佛(ぶつ)「(ぶつ)の一番(いちばん)お嫌(きら)いなのが「恩(おん)「(おん)を仇(あだ)で返(かえ)す「(かえ)す」ことです。今の日本国政府(にっぽんこくせいふ)が仕手(しあて)いることが、大恩(おん)を仇(あだ)で返(かえ)していると同じ事(こと)をしているのです。

戦前(せんぜん)に日本国(にっぽんこく)が中国(ちゅうごく)にした行為(こうゐ)に對(たい)し、中国(ちゅうごく)が日本(にほん)にしてくれた行為(こうゐ)は、「連合国(れんごうこく)で決めた四(よ)よん分割(ぶんかく)「(ぶん)かくつ(占領(せんりょう)「(せん)りょう)に反對(たいご)して、天皇(てんかう)の事は日本人(にっぽんじん)自身の決める事(こと)であると言(い)い、その事(こと)すでに侵略(しつりやく)「(しつ)りやく)である。」と唱(な)え、連合国(れんごうこく)で決めた中国(ちゅうごく)への十九兆円(じゅうくじゅうせうえん)の賠償(ばいばい)ばいしよ(金(きん)「(きん)も放棄(ほうき)「(ほう)き)してくれられた中国(ちゅうごく)を、仮想(かそう)「(か)そう)敵国(てきこく)「(て)きこく)とすることは許(ゆる)されないので。

それも、明治(めいし)二十七(じゅうしち)・八年(はち)の日清戦争(にっしやうせんそう)を皮切りにして、朝鮮半島(ちやうせんはんとう)を支配(しはい)して来た日本国(にっぽんこく)と、昭和二十四(しやうわにじゅうよ)年の後半(こうはん)から二十五(じゅうご)年の前半(こうはん)に掛けた、米国の朝鮮戦争(べいこくちやうせんせんそう)を以(も)って追(お)い詰(づ)めた、北朝鮮(きたちやうせん)問題を口実(こうじつ)として、日米安全保障(にっべいあんぱうほく)のためといって、日本国列島(にっぽんこくりゅうとう)を、米国の基地化(べいこくきちか)を進め

る事は、日本の国の安全には成らないのです。

もし、日本国の隣国の国々が、日本列島を米国の核の傘の下(した)の核(かく)基地(きち)と想(う)う時に、日本列島を捨て置けなくなる時と、日本人が御難(ごなん)賛助(さんじょ)の御誓約(ごちけひ)に背(そむ)いた罰(ばつ)により、総切腹(そうせつぷく)しなければ成らぬ時とが重なる時が、「第二次世界大戦」核戦争の戦場と日本列島が成る時であります。

一度(いちど)「二度と戦争をしない」と世界に誓った国が、憲法第九条を改定して、戦争の出来る国と成ることが、「美しい国に成る」と言えるでしょうか……?

悪い国に成ると全世界に言明している様なもので、世界のどこの国が日本国を信用できるでありましょうか……。靖国神社に参拝する事は悪い事ではなく、憲法第九条の改定を胸に参拝する靈魂(たましい)が許されないのです。

靖国神社参拝問題で揺(ゆ)れる近隣諸国に、納得していただき、世界の信用を取り戻すために、今の日本国は、全世界の戦争(せんそう)殉難(じゆなん)死(し)された総ての御靈魂(みたま)をお祀りする世界平和神宮院を、日本武尊が民草和氣(くさなぎ)の剣(つるぎ)を納められた地、熱田神宮の元宮、尾張族が伊勢の神をお祀りされた、愛知県名古屋市緑区大高町日神山地内に建設(な)し、竝宮(ならびのみや)として日本国憲法第九条の生産(うみ)親(おや)であります、昭和天皇をお祀りする昭和神宮を、今上陛下の名の下に建設して、日本国憲法第九条を以って、全世界の信用を取り戻して行く時に、真の世界平和が始まる時が来るので御座います。神佛の御啓示に従い申上げました。

畏

平成十九年一月二十日